公社等外郭団体改革進行管理表

公　社　名	公益財団法人 高知県人権啓発センター	主管課名	人権・男女共同参画課
役　割	県民に対する人権に関する普及啓発及び研修等の実施による県民の人権尊重の理念について理解の促進		
改革の方向性	健全運営の確保	主な事業内容	・　人権に関する啓発・研修事業の実施 ・　高知県立人権啓発センターの管理運営（指定管理者）

令和7年度までの取組実績

1　事業運営改善（H16～R7の実績含む）
①啓発研修等の充実
ア 企業等における人権研修の充実強化
・リーダー対象セミナー(H16～H18:14講座)、
・ヒューマンパワー育成講座(H17～R7:71講座)
・ハートフルセミナー(H19～R7：86講座)
(※対象者を県民に拡大)
イ 研修ガイドブック、啓発資料等の作成
・約162,500部（H16～R7）
ウ 啓発研修の内容の充実
・R7強調旬間啓発事業
「第52回部落差別をなくする運動」
(高知県民文化ホール　グリーン)参加人数：226人
・人権啓発フェスティバル開催事業
「じんけんフェスタこうち2004-2008」(高知市)
「じんけんふれあいフェスタ2009-2010」(県内6ヶ所)
「じんけんふれあいフェスタ2011-2019」(高知市)
「こころんフェスタ2022」(高知市)
「こころんフェスタ2023」(高知市)
「こころんフェスタ2024」(高知市)
「こころんフェスタ2025」(高知市)
※2004～2019、2022～2025 参加人数:約178,900人
「R2「2020人権週間」広報啓発事業（人権啓発フェスティバル開催事業）」
R3「人権週間」広報啓発事業（人権啓発フェスティバル開催事業）
特設WEBサイトの開設、マスメディア（テレビCM、ラジオCM、新聞広告）による広報、SNS（Facebook、Instagram、Youtube）による広報、電車・サイネージ・インターネット広告等
・講師派遣事業　R7 186回　　受講者6,746人
(延べ6,646回：受講者延べ173,027人)
②他機関との連携・調整
・人権啓発放送委託業務にかかるプロポーザル審査委員会への参加(H17～R元：35回)
・「じんけんフェスタ啓発小間」の出展
③民間との協働による地域における人権意識の高揚
ア 企業等の自主自立による人権啓発や研修
・企業リーダー養成講座(H16：6講座)
・ヒューマンパワー育成講座
(H17～R7：71講座)
イ 民間による人権啓発活動支援
・ふれあい支援事業(H16～R7：延べ217団体)
④マスメディア等の活用
・人権啓発放送委託業務にかかるプロポーザル審査委
員会を設置、効果的な啓発に寄与
・人権啓発活動等の広報
番組の作成、放映（H20～R元：92回放映)、
コマーシャル制作放送(H17～H28：37パターン作成)
↓
シネアドスポットCMの作成上映
(H29～R元：4ﾊﾟﾀｰﾝ作成)

2　経営改善
① 非常勤職員等の確保と県の人的関与の見直し
(県職員の派遣人数推移(H16：6人→H25：0人))
② 指定管理者制度の導入(H18～)
・利用促進に向けての取組

3　その他
平成24年４月１日公益財団法人への移行完了

経営課題等

1　事業運営改善
県は人権施策の総合的推進を図り、財団は公平かつ中立な立場を堅持し、人権啓発・研修事業の充実を図る。

①啓発研修等の充実
・啓発や研修事業の充実に向けた基礎資料とするため、参加者にアンケートを実施

②民間との協働などによる地域における人権意識の高揚
・民間企業や自治会等あらゆる場面での啓発研修等の機会の確保

③効果的な広報媒体の活用
・テレビやラジオ等、従来のマスメディアに加え、様々な人権課題についての理解を深めることを目的にインターネットやSNSを戦略的に活用した啓発を実施する

2　経営改善

①施設等の有効活用

②県職員派遣見直しに伴うプロパー職員の確保
(派遣職員の状況　H24:2人　→　H25～:0人)
(プロパー職員の状況 H12～H30：1人
→H31退職により0人：任期付1人に変更)

【令和8年度以降の取組方針】

1 事業運営改善
・事業効果を把握・検証し、効果的な啓発に取組む。（PDCAサイクルをまわすため、アンケートを実施し回収率の向上に努める）

2 経営改善
・施設の利用促進や実施事業等への参加促進のために周知を図る。